

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	増田誠宏			
期 間	令和3年11月4日（木）～11月5日（金）			
視 察 先	公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2-13-1			
視 察 用 務	市町村議員研修 議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開			
視察先対応者	早稲田大学名誉教授 北川正恭 氏 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 氏 他			
概要及び所見	<p>【概要】</p> <p>多くの地方議会が議会改革への取組に着手しているが、新型コロナウイルスによりこれまでの常識が通用しなくなった中、より柔軟性の高い議会のあり方が求められている。住民の関心を高め、二元代表制の一翼を担う議会としてさらなる役割を果たすために、議会改革を進めなければならない。地方自治の現状、国の法制度の変化、人口減少による地域の変化など、議会への住民参加、情報公開に関して、先進事例の紹介を聞き、意見交換等を通じて理解を深め、ダイアログを用いた演習を体験し、会議や議員間討議の進め方を学ぶことを目的とする。</p> <p>●事例紹介（住民参加・情報公開を進めるとりくみについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動を活性化させ、通年議会として年中実施した。定例会中だけでなく月例委員会をしている。執行部提出議案はほぼ完成形であり議案で出てきたら遅い。案になる前に先手必勝で、調査研究をする。例えばバリアフリーなど設計段階で意見できればよい。改革・活性化はあまり難しく考えず、本来の機会を復活したと考え、まず実行してみる。 <p>委員会討議 については、まちに不満があると思われることから楽し</p>			

く実施してみる。委員会報告については、この点とこの点にどう思うといった圧力として利用する。通年議会など実施してみて失敗したら元に戻したらよい。それで成功したら議会改革成功である。

- ・議会の傍聴については自由にできるようにした。主権者が自分の自治体を知りたいのに制限するのはいかがか、という観点から録画録音できるよう規則を改正した。
- ・議会報告会の形式について団体交渉方式は失敗することが多い。特に対面方式は大きな声の人のみ発言となる。報告会に来る人はなにかしら意見が有る。全員が喋って帰ってもらう。
- ・地方議会=住民代表である。

議員は代理ではない。特に後援者の代理ではないので、支持者でない人の意見を聞いていき、市民全体のために普遍化しなければならない。

- ・議会として求められる姿勢とは、国県や近隣自治体ばかり見るのでなく、足元自治体をしっかり見ながら、より良い議会を目指し活動することである。努力しながら底上げをして、横並びでなく地域の特性に応じた議会活動をして、さらにはビルドアップスクラップしながら、当たり前のことどうやったら議会ができるようになるのかが議会改革である。

【所見】

本研修においてタブレット導入について、メリットや必要性について説明があった。三次市議会においては導入済みであり、さらに活用を進めていく必要がある。現在は主に PDF での配信となっているので、数字が主な部分においては、Excel 等のデータでの配信をした方が、データ活用できると感じた。

複数の自治体議会の先進事例を学ぶにあたって、その多くは委員会活動の活性化であった。月例委員会のような仕組みは、市の事務事業をチェックし、提案するためには有効である。本市においても現在月例に近い状態で実施している常任委員会は一部である。議会改革の市民アンケートでも議員の活動が見えないと厳しい指摘をされている状態があるので、常任委員会の活性化は必要である。また、議会への市民参加との観点から、広報広聴常任委員会の役割は大きく、議会報告会の実施は必須であり、実施方法については工夫が必要である。

全体を通して、先進事例を参考に、まずは失敗を恐れる実施してみることが議会改革をすすめることとなることが分かった。